

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第162号
平成29年
11月号
WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

あとにつなげ!

町民大運動会

- P2~3 28年度決算 主な事業
- P4 決算審査特別委員会
- P5 決算審査意見
- P6~8 審議結果・討論
- P9 29年度補正予算 主な事業
- P10~16 一般質問Q&A
- P17 調査研究報告
- P18~19 各常任委員会報告
- P20 わたしの想い(山根さん、橋本さん)

くりを目指して 生が進む



一般会計

歳入 **37億104万円**

歳出 **34億5974万円**

公債費 **3億1859万円**

*事業を行うために借り入れたお金の元利償還金と一時借入金利子等の合計額



防災行政無線

災害対策事業

防災行政無線のデジタル化に向け改修
工事を行なった

8257万円



町道巻米桑ヶ仙線

町道新設改良事業

町道の舗装改良を行なった

6289万円



第1町民体育館

町民体育館管理

耐震補強及びLED照明等の交換を行なった

8246万円

な
業

平成28年度 決算

元気なまちづくり 地方創



若桜鉄道(株)

若桜鉄道対策事業

若桜鉄道の維持存続並びに利用促進を行なった

9103万円



旧戸倉トンネル

地方創生事業

旧戸倉トンネルを活用し特産品開発を行うもの

6643万円

主
事

特別会計

事業名	歳入	歳出	一般会計からの繰入金
国民健康保険	5億3805万円	5億1027万円	3933万円
介護保険	5億5068万円	5億2560万円	7039万円
後期高齢者医療保険	5440万円	5439万円	2175万円
簡易水道	1億7752万円	1億7752万円	4322万円
公共下水道	1億9671万円	1億9671万円	8776万円
農業集落排水	7294万円	7294万円	6363万円
赤松団地造成	705万円	705万円	なし
財産区造林	581万円	581万円	なし
住宅新築資金等貸付	192万円	192万円	なし
索道会計	4178万円	3777万円	552万円



有害鳥獣被害防止柵

有害鳥獣駆除対策

有害鳥獣による被害の防止を支援した

2877万円

決算審査特別委員会

平成28年度決算認定

委員長 山本晴隆 副委員長 前住孝行

審査の経過 及び結果

9月11日の本会議において、決算審査特別委員会に付託された案件を審査するため、会期中の14日～21日に当委員会を開催し、執行部の出席を求め、慎重に審査を行いました。
当委員会に付託された議案は主なる意見と監査委員審査意見を重く受け止め、行財政の改革に努められることを期待し認定すべきと決定しました。



決算審査の様子

主なる意見

一般会計

商工振興事業

・にぎわい創出事業については、チャレンジショップの活用がされていない。事業目的を達成されるよう内容を検討し、有効活用されたい。



活用が期待されるチャレンジショップ

防災対策事業

・防災訓練や自主防災組織づくりは、地域住民の意見を盛り込むなど、様々な場面を想定され、執行されたい。



防災訓練でバケツリレー

特別会計

簡易水道事業

・簡易水道事業整備基本計画に基づき、事業を進められているが、進捗に並び、住民説明を行いながら健全な運営になるよう実態を把握し、計画的に取り組まれたい。



掘削でのボーリング調査



決算審査意見 (要約)

監査委員 藤原 重明

監査委員 山根 政彦

8月21日から28日までの6日間、平成28年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。

会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。また、基金に関する調書の計数並びに土地開発基金の運用についても、適正であると認めた。

留意、検討事項 一般会計

(1) 財政運営の指標について

財政関係指標等の数値は、**経常収支比率81.3%→84.0% (2.7ポイント増)**と、やや硬直化した。普通交付税及び臨時財政対策債が減少し、物件費及び扶助費の増加が主な要因となっている。指針となる75%に向けた改善努力が望まれる。

区 分	数 値		
	平成27年度末	平成28年度末	
経常収支比率	81.3%	84.0%	
実質公債費比率(単年度値)	5.7%	6.8%	
実質公債費比率(3年間の平均値)	6.4%	6.1%	
地方債残高	49億3093万円	49億3328万円	
内 訳	一般会計	31億6911万円	31億8785万円
	簡易水道事業会計	3億764万円	3億5460万円
	公共下水道事業会計	7億9421万円	7億5677万円
	農業集落排水事業会計	6億1443万円	5億6640万円
	赤松団地造成事業会計	703万円	667万円
	索道事業会計	3850万円	6100万円
基金残高	22億6729万円	22億5386万円	

(2) 資産台帳について

平成27年度末における固定資産税台帳及び物品台帳がデータベース化され出来上がったが、平成28年度末(監査期間)の取得・廃棄等の修正が網羅されておらず、速やかに整備されたい。

また、公共用財産及び若桜鉄道に関する財産についても速やかに整備されたい。

(3) 各種税と使用料等の債権管理について

町税ほか各種保険料の現年度分の収納率は、すべて99%以上で、滞納繰越分を含めても96%以上となっており、県内トップクラスを維持している。

また、収入未済額については、回収努力、時効中断、不納欠損も含めて法に基づいた適正・効率的な管理をされたい。

※その他、(一財)若桜町観光開発事業団、管理委託業務、特産品開発支援事業補助金、国の重要伝統的建造物群保存地区の指定事業についての指摘がありました。

まとめ

平成28年度一般会計の決算額は、歳入歳出差引残額2億4130万円で、繰越財源を控除した実質収支は1億6539万円の黒字決算となっている。

また、特別会計(10会計)の実質収支額では、7会計が一般会計から繰り入れを受けた結果である。

また、財政運営の判断指標数値は改善されつつあるが、人口減少が更に進むことが予想され、税収も減少傾向にある中で水道設備の統合や公営住宅の改修などのインフラ整備が計画されており、財政的に決して余裕があるとはいえない。限られた財源のなかで、合理的且つ効果的な行政運営が行われるよう期待している。

9月定例会

一目でわかる 審議結果

決算	平成28年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成28年度若桜町住宅新築資金等貸付事業歳入歳出決算の認定について	認定
補正予算	平成29年度若桜町一般会計補正予算（第2号） 3520万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、36億6160万円とした。	可決
	平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 887万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、5億3037万円とした。	可決
	平成29年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 1809万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6億6489万円とした。	可決
	平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 1880万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、3億6152万円とした。	可決
	若桜町表彰条例の制定について 自治の振興、町の公益及び町民の福利増進等について、功労又は善行があった者の表彰について、必要な事項を定めるため。	可決
条例	若桜町の休日を定める条例等の一部改正について 近隣自治体の状況を勘案し、若桜町及び各施設の休日を定めるため。	可決
	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 特別職の職員の給料の額について報酬等審議会の答申に基づき給料月額を9.0%～9.2%増額を行うため。	可決
	若桜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について 県からの派遣職員及び本町から県等への派遣職員の赴任に伴う住所・居所の移転に伴う費用等を支給するため。	可決
	若桜町立中学校等設置条例の一部改正について 若桜学園寄宿舎は、中学校の生徒の冬季期間の宿舎として使用されていたが、この度廃止するため。	可決
	若桜町農村情報連絡施設、防災行政無線（移動系）の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について 農村情報連絡施設の廃止及びデジタル化した防災行政無線（同報系）施設の運用開始するため。	可決
	若桜町高齢者自立支援ハウスの設置及び管理に関する条例の廃止について。 高齢者の福祉の増進に関する事業者が使用できるように、行政財産を普通財産に変更するため。	可決
	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について わかさ子ども園改修事業の財源に過疎債を充てるため、若桜町過疎地域自立促進計画の追加を要するため。	可決

その他	損害賠償の額を定めることについて。		可決
	公用車を移動させた際に、岩美町の公用車に接触し車両に損傷を与えたため。		
陳情	林道開設加速に関する陳情書	委員会審査結果 採 択	採択
	屋堂羅カアヶ谷経由諸鹿屋堂羅線林道開設加速について。		
	砂防ダム設置に関する陳情書	委員会審査結果 採 択	採択
	屋堂羅の千代川水系神護谷川への砂防ダム設置について。		
	移動通信鉄塔管理道路の町道編入早期実施に関する陳情書	委員会審査結果 不採択	不採択
	屋堂羅移動通信鉄塔管理道路の町道編入について。		
	宮前広場への水道設備設置に関する陳情書	委員会審査結果 不採択	不採択
	屋堂羅集落入口宮前広場へ水道設備設置について。		
	屋堂羅川上流の流木撤去に関する陳情書	委員会審査結果 採 択	採択
	屋堂羅川上流域の河川内にとどまる流木の撤去について。		
情	町道道路標示（白線）に関する陳情書	委員会審査結果 採 択	採択
	国道から「たくみの館」の町道道路標示（白線）について。		
	町道の一時停止表示看板設置および宮前橋橋梁の段差に関する陳情書	委員会審査結果 採 択	採択
	「ストックヤードから宮前橋への出口」と「浄善寺からの降り口」に一時停止表示看板設置及び宮前橋橋梁の段差解消について。		
出議員提案	「全国森林環境税の創設に関する意見書」採択に関する陳情	委員会審査結果 採 択	採択
	保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の強化を図ることを目的とした、新たな税財源である「全国森林環境税」の創設について。		
出議員提案	「全国森林環境税」の創設に関する意見書		採択
	保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の強化を図ることを目的とした、新たな税財源である「全国森林環境税」の創設について。		



賛否の分かれた議案

決算の認定について

氏 名	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
平成28年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	採択

原案反対 中尾理明議員

任意の運動団体である部落解放同盟への補助金163万円は、根拠となった地対財特法はすでに15年前に失効しており、認められない。

原案賛成 前住孝行議員

相談体制の充実と部落差別の解消を推進するのがふれあい交流センターであり、部落開放同盟高野支部であると考えます。差別のない社会を実現するために必要である。

条例

氏名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	×	×	○	○	○	×	○	可決

原案反対 中尾理明議員

現下の経済状況で潤っているのは一部大企業だけで、町内も同様である。企業、労働者に展望は開けていない。このような中での特別職給与の引き上げに、町民の理解は得られない。

原案賛成 前住孝行議員

若桜町特別職報酬等審議会答申で「町長、副町長及び教育長の給与月額、いずれも概ね10%を増額させることが適当である」との結論に達しました。東部の低い町に合わせて、改正後の額にされている。

陳情

氏名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
「全国森林環境税の創設に関する意見書」採択に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採択

原案反対 中尾理明議員

林業が国政の根幹である事は論を待たない。鳥取県他自治体によっては、森林環境保全税などの形で住民税に上乘せ課税している所があり、二重課税を懸念する。現行の地球温暖化対策税の拡充で対応すべきである。

原案賛成 前住孝行議員

森林面積が95%であり、全国森林環境税の導入は間違いなくプラスに働くと考えます。徴収額や配分の仕方は、未定と聞いており、税制調整会議で諮られ、平成30年度の予算には反映されると聞いています。本町の林業政策の発展を期待する。

議員提出議案

氏名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
「全国森林環境税」の創設に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採択

原案反対 中尾理明議員

林業が国政の根幹である事は論を待たない。鳥取県他自治体によっては、森林環境保全税などの形で住民税に上乘せ課税している所があり、二重課税を懸念する。現行の地球温暖化対策税の拡充で対応すべきである。

原案賛成 前住孝行議員

森林面積が95%であり、全国森林環境税の導入は間違いなくプラスに働くと考えます。徴収額や配分の仕方は、未定と聞いており、税制調整会議で諮られ、平成30年度の予算には反映されると聞いています。本町の林業政策の発展を期待する。

動議の提出

上川裕見子議員から、平成29年度若桜町一般会計補正予算（第2号）に関する付帯決議の動議が提出されましたが、日程に追加し、議題にすることは、否決されました。

平成29年度 一般会計補正予算 3520万円 増額

一般会計
総額
36億6160万円



わかさこども園

わかさこども園

調理場改修工事設計委託料

350万円

主な事業

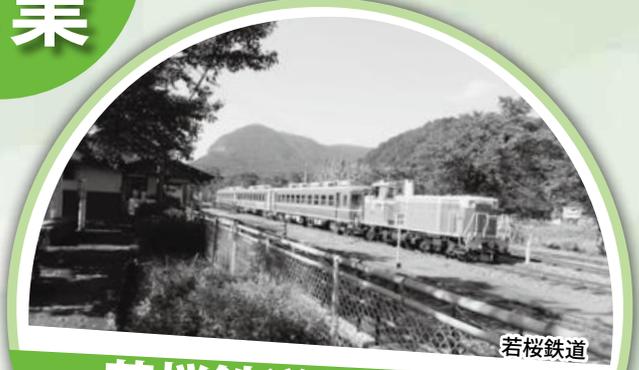


若桜迎賓館

移住定住促進事業

大雪のため破損した屋根の補修を行うもの

141万円



若桜鉄道

若桜鉄道対策事業

鉄道施設保守管理委託料

1326万円



中原バス待合所新築予定地

バス運行事業

中原バス待合所を新築するもの

151万円

特別会計

事業名	増減	総額
国民健康保険	887万円	5億3037万円
介護保険	1808万円	6億4891万円
簡易水道	188万円	3億6152万円

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

9月議会定例会の一般質問は、9月12日に行われ、7人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。

お詫びと訂正

若桜議会だより第161号8月号記事
中、P9下より2段目の一般質問山
本議員の若桜町観光開発事業団ア
ンサー箇所において、字句の誤り
がありましたので、お詫びして訂
正します。

「(教育長)」は、正しくは、
「(町長)」です



若桜町政

4期目に向けての、
小林町長の決意は
世代交代する時期と判断
し、4期目の出馬はしない



小林 誠 議員

Q 小林町長は平成18年2月の選挙で若桜町長に就任され、11年5か月若桜町政を担って来られました。合併をせず単独を選んだまちとして大変な財政状況の中、行政改革はもとより行財政の確立のため頑張つて来られました。

また、若桜鉄道の基金が底を突く中、八頭町は鉄道を廃止、バ

A (町長) 国道482号若荷谷バイパスの完

成、引き続き巻米バイパスの1,200mのトンネル、さらには若屋堂バイパスにも着工していただきました。SLを多可町から迎え入れ、若桜鉄道やまちづくりによる気を起こさせたのはSLでありました。SLが鉄道やまちを救ったといっても過言ではない、鉄道に過疎債を適用していただくように国に働きかけて実現もできました。また、来年3月には水戸岡鋭治さんデザインの観光列車もスタートします。八東駅のす



答弁する小林町長

れ違い施設も着工しております。また、若桜中学校に小中一貫教育校として若桜学園を開校して若桜材で特別教室棟、教室棟、給食センターを併設しました。29工房は年間2000頭の鹿、猪等の処理能力がある施設です。このたび品質管理を行うHACC Pの認定を受けました。指定管理に出している河戸さんの解体技術は日本一とも言われ、食肉は関東、関西に出荷されております。(答弁には沢山の実績あり)

Q 先日一部の報道がありました。小林町長の4期目に向けての考えを伺います。

A (町長) この3期走り続け、ある程度の目標は達成した。自分なりに考え、今が世代交

代する時期と判断しました。若い方に新しい感覚でまちづくりの舵取りをお願いしたい。よって次期町長選挙には出馬いたしません。

Q 非常に残念だと思えます。今日まで若桜町発展のために、町民皆様の幸せのために、献身的に、精力的に頑張つてこられました。今、若桜町にとって大変重大な時期とも思えます。小林町政の継承についてどのように考えておられるのか、伺います。

A (町長) 継承ということはまだ考えておりません。

是非とも、小林町政が継承され、若桜町がますます発展していくための体制作りを町長の強いリーダーシップで進めていただきたい。

Q 一般質問 A

質問者

議員 誠明 議員 憲一 議員 弥安 議員 理一 議員 孝行 議員 子見
議員 林尾 議員 木田 議員 本住 議員 山中 議員 青岡 議員 山前 議員 上川 議員 裕



中尾 理明 議員

国保都道府県化問題

新しい保険料の算定は 安く抑えるべき 引き上げられない様国の支 援(公費)を期待する

Q 新制度では、国の支援金(公費)が算入され、保険料の軽減も考えられています。一方、国保会計に対する一般会計からの繰入を抑制する指導も強まっています。繰入が認められなければ、新しい保険料が上がり、町の県への納付金がかかる結果を招かない様にすべきです。そのため県と

の協議を強めていただきたく思いますが、町長のご意見を伺います。

A (町長) 県の一方的な方針で実施しては行けない、最後は町村長の意見を聞いて結論を出すべきだとの意見も上がっており、私も上がらないことを期待しています。

Q 新制度の保険者努力支援制度は、市町村の医療費削減、収納率向上努力を国が判定し、成果を上げている自治体に予算を重点配

分すると言われていますが、どう考えておられますか。

A (町長) 医療費適正化や収納率向上施策は、今までも重要な課題と位置づけて取り組んでいます。国保制度を守るため、財政運営の安定化を図る適切なやり方だと考えています。取組の結果評価による公費の配分は、以前から特別調整交付金として実行されています。

Q 医療費を適切に保つことは当然ですが、必要な医療行為が抑制されてはいけません。目標を達成しようとする余り、町民一人ひとりの暮らしの状況をよく見ないで、何でも収納率だけ上げれば良いというやり方は慎まなければいけません。町民の生活が困窮に追いやられる可能性もあり

ます。こんなことは避けたいと思いませんが、どうですか。

A (町長) 目標を持って医療費の適性化を図ると共に、体力づくりにより、なるべく医者にかからない元気な町づくりが大事です。3月に若桜町健康づくりの推進に関する条例も作り、元気な高齢者を増やすよう進めています。

小規模住宅改修補助金
好評なので補正予算で対応を
検証が先、今は追加補正困難

Q この事業は、当初予算が1000万円です。申し込みが予算額を上回り、キャンセル待ちの状態です。平成27年度に始まってから、町民、関係業者に大変喜ばれており、補正予算を組んで追加実施すべ

きと考えますが、どうですか。

A (町長) この事業助成金は町内の職人さんの仕事づくりが目的に考えた制度で3年間の期限付で実施しましたが、まず取組の検証が必要で、追加の補正予算は予定していませんが、検証後、住宅対策として検討します。



質問 A

高速バス

**大阪発・鳥取発の1便を
8時台に
引き続き日本交通と協議**



青木 一恵 議員

Q 昨年の4月から大阪・若桜間高速バスドロップイン事業（1600円バス）を始められ、大変好評を得ています。今年は、昨年より利用者が多いように思いますが、利用状況を伺います。

A（町長）本年度の利用者数は、4月から7月までに2614人と

なっており、昨年の4月から7月の利用者数1553人を上回る実績となっています。

Q 今年度は、利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施されていると思いますが、アンケートの集計状況、回収状況はどうなっていますか。また、利用者の意見や若桜の住民の利用状況を伺います。

A（町長）7月までの高速バス利用者2614人に対して、アンケート回答者数が252人となっており、回収率は全体の9・6%と、低い状況です。利

用者の意見は、このまま事業を継続して欲しい、京阪神が大変身近になった等の意見がある一方で、日帰りできる時間帯の便を運行して欲しい、若桜鉄道や路線バスに乗り継ぎできるようにして欲しい等の改善点も指摘されています。今後は、アンケート実施の徹底、アンケートの回収率を上げ、利用者のニーズに応える取組も検討したいと考えています。

Q 大阪発、鳥取発ともに1便の発車時刻が、8時台になれば日帰りができると、よく耳にします。現在の時刻では、大阪は約3時間、若桜は2時間しか滞在できません。8時台になれば、大阪では5時間、若桜では6時間滞在でき、もっと利用者が増えると思います。町長が以前、日本

交通の社長にバスの時間の見直しについて要望されているが、その後の協議は進んでいるのか、伺います。

A（町長）現在、日本交通と協議を行っての中で、変更には時間を有します。しかしながら、アンケート調査による意見・要望からも滞在時間の延長は、利用者の増加につながるため、引き続き日本交通と協議を重ね、運行時間の変更を調整していきたいと考えています。

Q 今年度に入りマイクロバス委託運転業務に制限がかかり、活動範囲が狭くなっています。そこで提案ですが、町の職員（現業職）として、運転手を雇ってはどうか、伺います。

A（町長）経費や費用対効果も踏まえ、利用者のニーズに応えた上で、安心安全な運行の確保を図るためには、どのような方策が最適であるか、慎重に議論する必要がありますと考えています。



日本交通高速バス

老人専用車
運転手を雇つては
慎重に議論する
必要がある

Q 今年度に入りマイクロバス委託運転業務に制限がかかり、活動範囲が狭くなっています。そこで提案ですが、町の職員（現業職）として、運転手を雇ってはどうか、伺います。

A（町長）経費や費用対効果も踏まえ、利用者のニーズに応えた上で、安心安全な運行の確保を図るためには、どのような方策が最適であるか、慎重に議論する必要がありますと考えています。

（その他、町営バスについて質問しました。）

般



食事サービス事業

町民に支持された、
行政のあるべき姿では
福祉行政の推進に
大きく貢献



岡田 一弥 議員

Q 社会福祉協議会が行っている食事サービス事業は、高齢化の進む本町にとって、食事を毎日準備する時間は肉体的にも厳しく、週1回の休息日はとてもありがたいとの声が多く、ぜひ予算を増額して充実させるべきだと考えますが、所見は。

A (町長) この事業は社会福祉法人である社会福祉協議会の独自の事業なので、私のほうからお答えすべき内容ではないと考えますが、再度状況を把握して補助金の増額がないと事業が出来ないのであれば、町民の福祉の増進の観点から、社会福祉協議会とも協議したい。

Q 社会福祉協議会による利用者へのアンケートの中に、週もう1回あればありがたいとの意見があるが、町長はどのように受け止めるか。

A (町長) この事業は、社会福祉協議会の独自事業ですので、今後の

事業展開についてはアンケートの結果を踏まえて、社会福祉協議会の方で検討する。社会福祉協議会に、議会から意見があったと伝えたい。あくまでも、私が週2回するということとはなかなか言えない。



楽しみの宅配弁当

Q 調理や配達するボランティアの高齢化が進み、現状維持が厳しい状況のようだ。利用者の多くに支持されている食事サービスを継続するために、専用スタッフ採用による運営を、配慮した新規事業に移行するための助成を検討すべきではないか。

A (町長) 社会福祉協議会の担当者からは、ボランティアの方々もこの事業に参加することを楽しみにしている方も多く、現行サービスの維持は可能である。この事業は、社会福祉協議会の事業であるので、事業内容について申し述べる立場にはありませんが、事業の充実等について、社会福祉協議会からお話があれば、要望にもそえるような検討をしたい。

Q 住民からの要望の強い、人に優しい行政手作りの、心のこもった弁当の宅配サービスこそ、町民に支持された行政のあるべき姿だと考えるが、町長の見解は。

A (町長) 社会福祉協議会の他、さまざまなたな福祉関係の事業所や、団体がおり、その

全ての事業所等において、行政だけでは手の届かないきめ細かなサービスの提供を行っており、福祉行政の推進には、大きく貢献しています。将来にわたる持続可能なサービスの提供が、どうあるべきかを考える必要もあります。今後もさらに、皆様と連携を密にして、事業を展開したいと考えていますので、議員の皆様にはご協力よろしくお願ひします。



若桜町社会福祉協議会「ドリーミー」

質問 A

防災対策

河川増水時対策、
森林下層植生は

経過観察し継続して

県へ要望



山本 安雄 議員

Q 河床に葦や柳の木などが覆い茂っており氾濫の危険がある。所見を伺います。

A (町長) 河川障害率が範囲を超えていないと判断され経過観察となっていて。継続して県へ要望していく。

Q 森林整備自体も防災対策の一つ。

耕作放棄地、谷川の

調査、森林内植生の調査は必要ではないか。

A (町長) 造林事業の単町嵩上げなど間伐を推進し、公益的機能の維持回復を図ることが重要と考えています。



小船橋上

水力発電

自然環境の利用は
協議会設立準備中

Q 急峻の山、水があ

るということは発電には適したところ。氷ノ山では小水力発電を研究している。進捗状況をお尋ねします。

A (町長) 小型風力発電、マイクロ水力発電ともに道路照明として十分に活用できる報告となっております。実際に活用するとなれば多くの課題もあり、引き続き調査検討が必要で

Q 落折の集落では公民館に小水力発電が設置されたと聞いています。設置可能なところの調査をしてはいかがでしょうか。

A (町長) 協議会設立の準備を行っているところですが、県内では唯一発電量が消費電力を上回っている。可能性について研究を進める計画をしている。

入札制度

金入り設計書の公開は
開示請求があれば対応

Q 県では、落札後に金入り設計書を公表することによって、さらに競争力や経営力がつくことを目的に調査をしていると聞いていますが。

A (町長) 入札参加業者等から開示請求があった場合には、関係条例や規則に基づき対応していきたい。

空き家

協議会の設置は
研究する。

Q 老朽化した家屋の所有者又は管理者に適切な管理を促すべきと思いますが、どのよう
にお考えですか。

A (町長) 適正な管理について、お願いをしていきたい。

Q 空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定された。協議会を設置し管理を促すことが必要ではないでしょうか。

A (町長) 国や近隣市町村の動向に注意しつつ、空き家の適正管理、有効活用について研究をしていきたい。

Q 小規模改修事業は年度末で終わる。さらに延長をして地域住民の住環境を整備する必要があるのではないかと思います。

A (町長) 今までの効果を検証して、新年度から新しい方法で考えたいと思っている。

へその他、冬季の除雪についてロータリー除雪車で道路幅員を確保する質問をしました。

般



前住 孝行 議員

病後児保育

検討状況と進捗は

調理室改修と併せて

平成31年度に受入

Q 平成28年3月の一般質問で「保護者の方からの希望を伺いながら委託及び訪問型も含め、事業実施に向けて実現できるように検討してまいりたい」との答弁がありました。その後の状況と進捗についてお尋ねします。

A (町長) 平成28年8月に開催した、若桜町総合教育会議の中で、

Q 安心して子どもを預けられるよう、できる限りの体制を早期に整え、受入ができるようにすべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) 現在、県東部において鳥取市を中心に連携中枢都市圏構



力を出し切る
若桜こども園園児

想について協議が行われており、本町より病児・病後児保育の広域受入について提案させていただきました。8月17日に第1回の医療・福祉・保健分野検討会議が開催され、本町の提案について了解していただきました。また、調理室を増改築し、3歳児未満児及び病後児保育の専用スペースを確保するよう考えています。予定としては本年度に設計、来年度に改修工事及び事業実施に必要な人材の確保を行い、平成31年度には実施にこぎ着けたいと考えています。

集落支援員

一部導入された
が更なる考えは
若桜版の方法
で考えたい

Q 平成27年12月の質問の中で地域おこし協力隊に絡めて、限界集落が叫ばれて人的確保をするために集落支援員の導入をということに質問しました。その状況とその進捗についてお尋ねします。

A (町長) 総務省の制度である集落支援員設置の大きな目的は、集落の問題を自らの問題として捉える住民の当事者意識を顕在化させることで集落支援員は支援を行っていきますが、支援員が直接集落機能を補完することが使命ではなく、話し合いの促進を図ったり、住民自らが問題の解決策を考案し、実行し持続性のある集落状態に

導くのが使命ともなっています。

集落の負担についても理解いただいた上で、真に改革の意識があり、集落の抱える諸問題解決にも取組もうとする集落から導入を進めたいと考えています。総務省は、3、4集落を一緒に持つということがあります。若桜版のモデルケースを考えてみたらと思っています。

地籍調査

進捗は良いのか、
他の方法は
体制・方法も
見直しを

Q 現状のペース、体制で良いのか、他に方法がないのかお尋ねします。

A (町長) 体制強化や事務効率化を検討する。

Q 一般質問 A

Q 役場の障がい者法定雇用率（常用労働者の数に対する割合）は、いくらですか。

A（町長）職員数73名に法定雇用率2・3％乗じた数は1・679。障がいのある方は1名在籍し法定数を満たしている。来年率が上がったとしても人数に変動はない。しかし、単に満



上川 裕見子 議員

障がい者雇用

雇用拡大と情報提供を

皆さんの気持ちをも

まず聞きたい

Q 以前の2人の雇用があった。法定数を上回っている市町村もある。検討いただきたい。町内の民間企業の障がい者の雇用状況はいかがでしょうか。

A（町長）鳥取労働局に紹介したが情報提供はできないとの回答。本町に適用となる50人以上の事業所はないと思っ

たしていたらいいと考えているのではなく、障がい者の自立と能力を十分発揮できるよう、雇用の促進にも努めたい。

Q 平成28年10月1日現在の障害者手帳の保有者は413人、内18歳〜64歳まで、109名です。就労状況は、障がい福祉計画の中で結果分析はされていますか。手帳交付時に就労相談のチラシがあるというのでは。

就労状況(人)	計画	H28実績
就労継続A	1	4
〃B	17	29
就労移行	1	1

A（町民福祉課長）良い結果は町外で通える事業所が増えてきていることが関係していると思います。県から不利益発生防止の指導があり、障害年金についての記載は触れていません。

Q 障がい者の工賃アップに県が取組んでいるが、ストックヤードで資源の有効活用に一役かっ

A（町長）県は工賃月額3万3000円以上目指している。町内の事業所は工賃向上計画を策定して取組み、昨年度は1万9777円（平成22年度約1・9倍）と成果が上がっている。町も収入増につながるよう配慮をしています。皆さんがどんな気持ちかということ

Q 栃の実のあわし方など、高齢者の知恵や技術を若者に伝える工夫や仕組みづくりが必要では。

A（町長）庁内で検討し、ふるさとをどう守るかを課題に公民館等

できませんか。

A（町長）県は工賃月額3万3000円以上目指している。町内の事業所は工賃向上計画を策定して取組み、昨年度は1万9777円（平成22年度約1・9倍）と成果が上がっている。町も収入増につながるよう配慮をしています。皆さんがどんな気持ちかということ

高齢者の活躍

知恵や技術を伝える仕組みづくり
公民館でできないか研究したい

Q シルバー人材センターを法人化して農林振興が行っている事業を移管することも考えてみてはいかがですか。

A（町長）農林振興が頑張ったから、今若桜の農地が守られてきたことは評価してほしい。農林振興の仕事はシルバー人材センターでは考えていない。田んぼは大型機械を使うため危険なこともあり、ご理解をいただきたい。

Q シルバー人材センターを法人化して農林振興が行っている事業を移管することも考えてみてはいかがですか。

A（町長）農林振興が頑張ったから、今若桜の農地が守られてきたことは評価してほしい。農林振興の仕事はシルバー人材センターでは考えていない。田んぼは大型機械を使うため危険なこともあり、ご理解をいただきたい。

Q シルバー人材センターを法人化して農林振興が行っている事業を移管することも考えてみてはいかがですか。

A（町長）農林振興が頑張ったから、今若桜の農地が守られてきたことは評価してほしい。農林振興の仕事はシルバー人材センターでは考えていない。田んぼは大型機械を使うため危険なこともあり、ご理解をいただきたい。

※「追跡／ヘルスツーリズム」の質問あり。

できないか研究したい。

※「追跡／ヘルスツーリズム」の質問あり。

※「追跡／ヘルスツーリズム」の質問あり。

※「追跡／ヘルスツーリズム」の質問あり。

調査研究 委員会報告

総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

平成29年6月29日（木）

調査地：宮城県南三陸町

調査事項：南三陸町の震災復興計画と現状について

参加者：総務産業常任委員会 委員 5名、議会事務局 1名、計 6名

教育民生常任委員会 委員 5名、議会事務局 1名、計 6名

東日本大震災からの復旧・復興に向けて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経ち、壊滅的な被害からの復旧・復興に向け一歩ずつ着実に進んでいる。

昨年度は、医療、福祉の中核となる南三陸病院及び総合ケアセンター南三陸が完成し、教育では全小中学校が復旧している。

今年度は、南三陸地方卸売市場や防災集団移転促進団地が完成するなど、目に見える形で復興が進んでいる。また、災害公営住宅整備事業の完了、南三陸さんさん商店街のオープン、三陸縦貫自動車道・南三陸海岸インターチェンジの共用も始まり、賑わい創出に向けた整備が着々と進みつつある。今後も、構造的復興に向けて行政・住民が一体となり復興の基盤になるものを確実に整備し、復興が現実として感じられるよう努めている。



意見交換の様子



復興に向け急ピッチで工事

若桜町に活かせること

【総務産業常任委員会】

- 災害後、議会・議員は、迅速で適切な行動ができるように、事前にルールを取り決める必要がある。
- 災害後の情報収集・情報共有・情報発信する事が重要であり、議員もその役割を担う必要がある。
- 災害直後、議員の役割は、被災地や被災者支援が中心である事を認識して速やかに特別委員会を設置して、施策提案する事が主である。
- 災害時には、議長のリーダーシップが重要である。

【教育民生常任委員会】

- 町民の福祉と安全を守る自治体の役割を胸に刻みなおし、同じ思いで町政に当たる必要がある。
- ボランティア活動については、社会福祉協議会が中心的役割を担っているが、町を挙げて、いざという時の体制づくり、町内外の関係者との相互協力関係の構築を日頃から心掛ける必要がある。

教育民生常任委員会

町民福祉課 7月10日

旧寄宿舎施設の活用について

【経過説明】

鳥取医療生協が介護施設として利用することを検討

平成29年2月 旧寄宿舎の使用について

- (生協要望)
- ・旧寄宿舎を①訪問介護ステーション
 - ②居宅介護支援事業所
 - ③小規模多機能施設にしたい。

- (町提案)
- ・自立の方も冬期間入所可能なケアハウスのような施設が良い。
 - ・昭和45年建設の施設。耐震診断の予算を検討したい。(3月補正予算計上)

平成29年4月～7月 旧寄宿舎の事業計画について

- (生協要望)
- ・施設の改修が必要。
 - ・家賃や改修工事の費用負担を検討してほしい。
 - ・上記①～③は9月から、宿泊可能施設は検討しながら開所したい。
 - ・敷地内整備は町で負担し、介護サービス事業所としての軽微な工事は生協で負担したい。

- (町回答)
- ・具体的な図面を提出して頂き、前向きに検討したい。

【意見】 教育委員会が管理する部分もあるが、連携しているのか。

【回答】 教育委員会は廃止条例を上程する予定です。(9月定例会)

【意見】 自立支援ハウスとして建設した建物だが、当初の目的を変更すると補助金返還が発生するのでは。

【回答】 検討します。



自立支援ハウス

教育委員会 8月8日

重要伝統的建造物群保存地区選定の状況について

【説明】

- ・選定範囲については4種類の区域をベースに利点、短所を出して関係機関で検討中です。
- ・施策スケジュールが大幅に早まっている。条例制定を12月、保存計画告示を来年5月、選定申し出を来年7月に行うスケジュールです。



蔵通り

総務産業常任委員会

産業観光課 7月11日

(一財) 若桜町観光開発事業団の経営改善計画の進捗状況について

【経過説明】

3月、6月議会定例会の説明の補足。

- ・氷太の厨房には、旧ホープスター料理人が、2名入っている。
- ・人事考課システムの構築。
- ・氷太のレストランメニューを一新して個人客の受入を強化していきたい。



氷ノ山高原の宿「氷太くん」

【意見】

- ・経営改善計画は職員全員に配布されているのか、再度確認をお願いしたい。
- ・赤字体質が続いている。行政指導を徹底しないと、体質は変わらない。
- ・議会としては、1300万円の債務免除を可決したことで、町民からの批判が大きくなっている。議会が賛成した意味を、事業団・行政はよく理解していただきたい。赤字が出て行政が補てんしてくれると感じているのであれば、大間違いであり、理事長、理事は責任を重く受け止めていただきたい。
- ・高速バスドロップイン事業を利用するなど、観光協会と協力して営業活動を進めていただきたい。

ふるさと創生課 8月18日

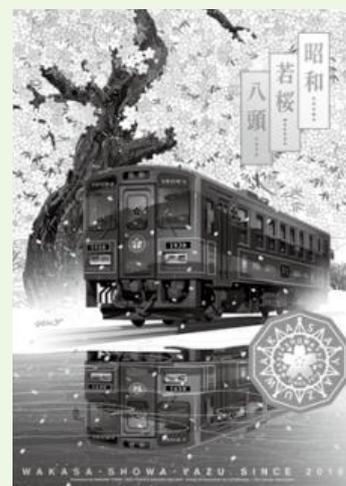
(株) 若桜鉄道の経営状況について (車両改装に伴う観光列車化に向けての取組について)

【説明】

昭和62年の開業当初から赤字が続き、開業時に積立金6億円の運営助成基金も、平成20年度に枯渇した。平成21年度から公有民営による上下分離方式を導入したが、平成24年度以降は車両修繕等による赤字が続き、平成27年度から両町が車両を所有し、油代を負担して約930万円の黒字となる。

【意見】

- ・観光列車は、他の路線より魅力的な内容や、沿線の受入態勢、経済効果に配慮した仕掛けが必要だと思う。
- ・来年の3月に運行予定の水戸岡氏デザインの「昭和」は観光面で期待しているが、売り出すプランの作成を早急にして頂きたい。
- ・SL運行するための経費が掛かるのであれば、DLやブルートレイの利用も検討していただきたい。(車検費用の問題がある)
- ・若桜鉄道は八頭・若桜町が出資しているが、経営はあくまでも会社が行うもので、若桜町観光開発事業団と同様に、しっかりと経営方針を立て、実績が上がるよう努力していただきたい。



観光列車「昭和」

わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



山根真由美さん
(糸白見)

林業再生

私は八頭中央森林組合若桜事業所で事務員として働いています。当初は林業という仕事についてよく知らず、山の立木は全て天然のものだと思っていました。でもそれは私たちの先代が、畑に種を蒔くように、山地に苗を植え一から育て上げたものだというのを知りました。

補助金を活用し、木材の売上が山林所有者の方へ戻るようになってきました。若桜材をたくさん積んだ、地元の業者さんの大きなトラックが町内を走っている様子を見て内心とても嬉しく思っています。

若桜には林業に携わり激動の時代を駆け抜け、様々な経験を積んだ方がたくさんおられます。その方々の言葉の端々から熱意や情熱を感じることがあります。それは今の私達子育て世代にとって新鮮であり、お手本でもあります。若桜町で元気に育つ子ども達に雄大な自然と財産を残していけるように、微力ながら林業再生の取り組みに携わっていきたいと思います。



若桜駅の駅舎の中から 橋本 晶子さん
(西 町)

地域おこし協力隊として若桜鉄道で事務の仕事をはじめたのは神渡しの吹く頃。あれから1年が過ぎようとしております。駅をご利用の皆様、御近所の皆さまにはいつも温かくお声をかけていただき感謝しております。いつもご乗車頂くお客様がいらっしやらないと「今日はどうされたのかな」と思ったりしながらも、殆どの時間は事務所の中ですのでお会いする機会は少ないかもしれません。

今年、鳥取県は「星取県」だそうですね。若桜町は氷ノ山で星達に囲まれる幸せに止まらず、星空の下の鉄道も魅力的です。これは日帰りで訪れるだけでは知りえなかった魅力です。時折尋ね来る友人に地場の野菜や鹿肉などで迎えることも楽しみのひとつです。

来年3月にはリニューアルされた観光列車が走ります。これまで以上にいろんな方が若桜を訪れるようになるかと思われれます。同時に、地元の皆さまがこれまで以上に乗ってみたいくなる列車になれるよう駅の中で頑張りますので宜しくお願い申し上げます。

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

あしがき

この期も残すところ数ヶ月となりました。町民の皆様には、議会だよりで格別な関心を持って頂き感謝しています。この発刊が、今期最後となります。

編集にあたり、数々の掲載ミス等ありましたが、お詫びします。また、わたしの想いに投稿頂いた方々に心から感謝申し上げます。

今回は来年5月号からの発行になりますが、今後も愛読して頂く事を願ひし、結びといたします。ありがとうございます。

(記 青木 一憲)

議会だより調査特別委員会

委員長 青木 一憲

副委員長 山本 安雄

委員 岡田 一弥

委員 小林 誠

委員 山根 政彦

議長 川上 守